



「雑がみ」のリサイクルで、
可燃ごみの減量化に
ご協力ください！

ごみにしない！ 3R 推進コーナー

【問合せ】 廃棄物対策課 ☎ 7 8 2 ・ 0 3 3 9

雑がみとは

チラシ、紙袋、紙箱、封筒などで、新聞紙・ダンボール・紙パック・雑誌・シュレッド紙以外のリサイクルできる紙のことです。

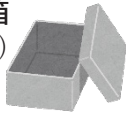
雑がみを分別すると

分別して「古紙類」として出すことで、新たな紙製品に生まれ変わります。また、可燃ごみの量が減り、指定ごみ袋の節約にもなります。

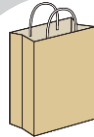
雑がみを分別してみましょう 「雑がみ」として出せるもの、出せないものに分けてみましょう。

「雑がみ」として出せるもの

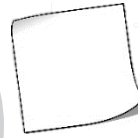
お菓子などの紙箱
(開いてください)



紙袋
(紙以外の取っ手は取り外す)



包装紙



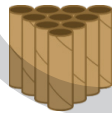
紙封筒
(セロハンは取り外す)



ティッシュ箱
(取り出し口のフィルムは取り外す)



トイレットペーパーやラップの芯



コピー用紙、メモ紙、はがき



カレンダー
(金属部分は取り外す)



出し方

紙袋に入れてしぼるか、雑誌などにはさんで、次のいずれかの方法で出してください。

- ①古紙類の収集日にごみステーションに出す
- ②地域の廃品回収に出す
- ③市不燃ごみ処理施設（大和地域はエコプラント魚沼）へ持ち込む

※エコプラント魚沼では、封筒のセロハンや箱のフィルムは、取り外さずにそのままでも出せます



上記以外で「古紙類」として出せるもの

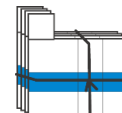
新聞紙



ダンボール



紙パック



シュレッド紙



※種類ごとにひもでしぼるなどして出してください

「雑がみ」として出せないもの

においのついた紙（洗剤や線香の箱など）



防水加工された紙（紙コップなど）



アルミ加工されている紙（酒パックなどの裏が銀色のもの）



油や汚れのついた紙（ケーキの箱、ティッシュなど）



粘着物のついた封筒や圧着はがき



写真や写真プリント用紙



感熱紙（レシート、ファックス用紙など）



カーボン紙（宅配便の伝票など）



出し方

「もえるごみ」（大和地域は「燃やせるごみ」）の収集日にごみステーションに出してください。